**「テイクアウトとうみ」応援事業の実施について**

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、首都3都府県をはじめ全国各地で緊急事態宣言が再発令され、長野県においても県独自の警戒レベルが上田圏域で３と引き下げられたものの、商工業者、特に飲食店の皆様には大きな影響が及んでいると拝察されます。

そこで、東御市商工会では東御市、信州とうみ観光協会と連携し、売り上げが落ち込む飲食店等を支援するため、県の予算を活用しテイクアウト・デリバリー応援事業として**「テイクアウトとうみ」**を下記の通り実施します。

本事業に参加をご希望される方は、同封のお申込書にご記入いただき、商工会までお申し込みください。ご不明な点がございましたらお気軽に商工会までお問い合わせください。

なお、現在テイクアウト・デリバリーを実施していない店舗でも、令和3年2月～3月において実施予定のお店も対象とします。また、県の予算執行の都合上３月３１日までに事業実施が求められており、短期間での実施になりますこと、ご理解下さいますようお願い申し上げます。

記

1. **事業内容**

新型コロナウィルス感染症の影響を受けている飲食店等を支援するため、テイクアウト・デリバリーを実施している（2～3月中の実施予定含む）店舗の紹介等の情報発信を行います。

* 1. チラシによる情報発信（新聞折り込み、参加店舗・公共機関等への配布など）

必要に応じて㈱ながのアドビューロの担当者が店舗の取材を行います。

* 1. ホームページによる情報発信（信州とうみ観光協会、商工会ホームページ）

チラシの内容をホームページに掲載します。

* 1. ポスター及びのぼり旗の配布

店内掲示用のポスター及び店頭設置用ののぼり旗を配布します。

* 1. 「週刊うえだ」への広告掲載（店舗名、連絡先等を掲載予定）
  2. エフエムとうみによる情報発信

必要に応じてエフエムとうみの担当者が店舗を取材し、番組で店舗の紹介をします。

1. **対象者**（下記の条件すべてにあてはまること）
   * 1. 東御市内に店舗があり現在営業中であること
     2. テイクアウトもしくはデリバリーを行っている（2～3月中の実施予定含む）
     3. 飲食店の営業許可を取得している（飲食店の許可番号を記入）
     4. 長野県の「新型コロナ対策推進宣言」をし、適切な感染防止対策を行っている
     5. 反社会的勢力排除に関して同意いただける
2. **掲載料**　無料
3. **お申込み方法**　別紙フォームによりお申し込みください
4. **取材**　必要に応じて取材にお伺いします。（㈱ながのアドビューロ、エフエムとうみ）
5. **申し込み期限**令和３年２月１０日（水）
6. **問い合わせ先**東御市商工会（電話７５-５５３６　FAX７５-０８７５）